## 8. 民間てんかん病院におけるてんかん地域連携-てんかん診療ネットワー

# クと診療報酬ー

てんかん病院ベーテル・エピレプシーケアネットワーク 大槻 泰介

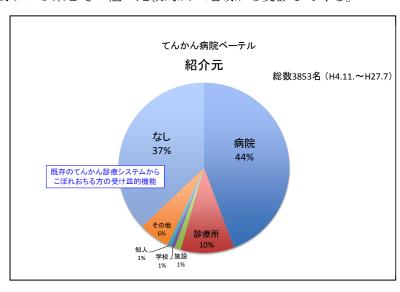
#### 1. 背景 ベーテル病院

てんかん専門病院ベーテルは、宮城県岩沼市にあるてんかん病院ベーテル(精神病床 41 床)と、宮城県仙台市にある Epilepsy Clinic 仙台駅前ベーテルからなる民間のてんかん専門病院であるが、宮城県だけでなく、1/4 は周辺の東北地方の残りの 5 県とその他の比較的広い地域から受診してくる。

病院、診療所からの紹介は54%であり、残りは紹介状がないか知人その他からの紹介であり、紹介状がない難治てんかんを多く見ていることになり、既存のてんかん診療システムからこぼれおちる方の受け皿的機能を担っている。初診時の年齢は割と若い人が多い。



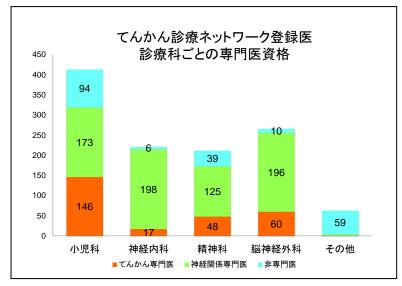
地域のどこで誰がどのようなてんかん 診療を行っているのかわからない状態 をなんとかするために、日本医師会と



日本てんかん学会の協力でできあがったものである。てんかん診療ネットワーク登録医を見ると、てんかん学会の専門医よりも他の神経関係専門医が地域でてんかんを見ていることがわかり、また、神経内

科、精神科、脳外科が均等に成人のて んかんを見ており、驚きだった。

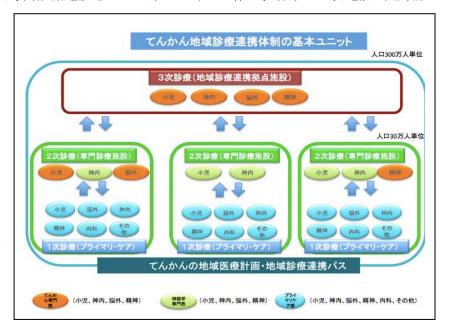
てんかん診療ネットワーク登録施設のうち、全国の3次診療施設は136、2次診療施設は664あり、日本のてんかんの専門診療をまかなえるように見えるが、相互の連携が不十分なモザイク状態であり、quality control もされていない。これをどうしたらよいか研究班で考えた。てんかん学会で神経学会でも一つの学会がこれをまとめるのは無理である。認知症と同じように、てんかんの地域医療計画・地域診療連携



パスで、人口30万人あたりに2次専門診療施設を一つの県にいくつか作り、各県に3次施設(地域診

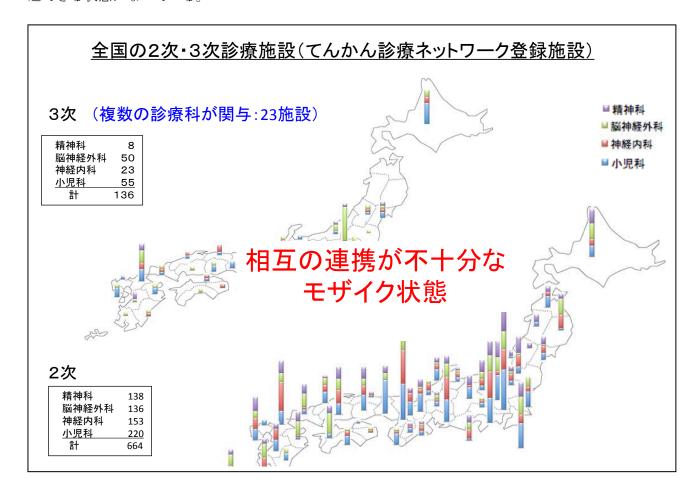
療連携拠点施設)を作り、様々な神経関係専門医と様々な医師が診療を行う。

これをつなぐのは、診療報酬であり、てんかん学会の医療費問題検討委員長として、様々な診療報酬を提案してきた。昨年、技術料として2つは認められたが、医学管理料としての項目は認められていない。しかし、今年の神経関連の上位5項目に2つ入った。地域医療連携に関する関心が非常に高いことがわかった。しかし、てんかん地域診療施設がてんかん専門



診療施設に紹介して紹介料加算を得るには連携パスに登録して研修を受けることとなっており、また、 てんかん専門診療施設がてんかん専門診断管理料を受けとるには、連携パスを作成していること地域の 教育研修を行うことが必要であり、さらに

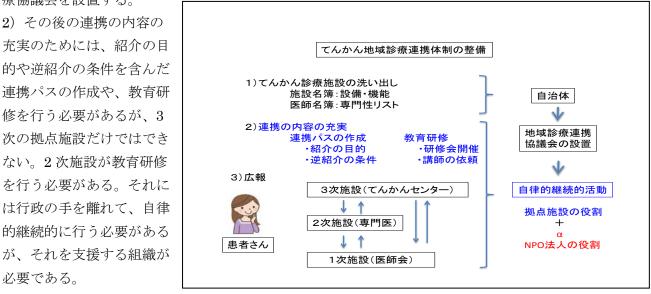
脳波判断料 1 を受け取るには地域診療連携の拠点である事、となっており、診療報酬上は地域連携を推進できる状態になっている。



### 3. てんかん地域診療連携体制の整備

てんかん診療施設の偏在と連携の困難さに対応するには

- 1) 自治体がてんかん診療施設を洗い出し(施設名簿:設備・機能、医師名簿:専門性リスト)、地域診 療協議会を設置する。
- 2) その後の連携の内容の 充実のためには、紹介の目 的や逆紹介の条件を含んだ 連携パスの作成や、教育研 修を行う必要があるが、3 次の拠点施設だけではでき ない。2次施設が教育研修 を行う必要がある。それに は行政の手を離れて、自律 的継続的に行う必要がある



3) 全国てんかんセンター

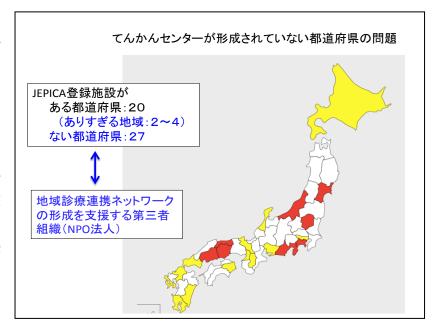
必要である。

協議会(JEPICA) に登録しているてんかんセンターがあるところはよいが、JEPICA 登録施設がある 都道府県は20であり、てんかんセンターが形成されていない都道府県が27ある。逆に、複数のてんか んセンターがあるところもまとめるのは難しい。

4) そこで、地域診療連携ネットワ ークの形成を支援する何らかの第三 者組織 (NPO 法人) が必要である 5) てんかんの地域医療福祉連携パ スが必要である。

#### 4. てんかんの地域医療福祉連携

てんかん診療ネットワークだけで なく、生活支援、就労支援、教育支 援などのてんかん支援ネットワーク が必要であり、両者を合わせて支援 する NPO 法人エピレプシーケアネ ットワークが必要である。



てんかんの地域医療福祉連携パス			
(担当機関)	(年月日)	(担当施設) (年月日)	(担当施設) (年月日)
設			□妊娠・出産

### 5. まとめ

- 1) 創立 25 年をむかえるてんかん病院ベーテルは既存の診療連携からこぼれ落ちる症例の受け皿的役割を持っている
- 2. てんかんの地域診療連携体制整備の3つのステップ
  - a. てんかん診療施設の洗い出しと連携協議会の設置(自治体の役割)
  - b.連携の内容の充実:連携パス作成と教育研修 (拠点施設+αの役割)
  - c.広報
- 3. NPO 法人エピレプシーケアネットワークの役割
  - ・地域診療ネットワーク形成の下支え
  - ・てんかん診療ネットワーク + てんかん支援ネットワーク
  - ・患者さんからみえるてんかんの地域医療福祉連携